

政務活動費収支報告書に係る議長の調査結果について

目黒区政務活動費の交付に関する条例第13条第1項の規定に基づき、
辞職に伴う令和7年度前期分の調査を行いましたので、同条第2項の規定に
に基づき下記のとおり報告します。

記

1 交付対象数

議員 2人（細貝 悠、たぞえ 麻友）

2 収支状況

収入額 (交付額)	支出額 (調査研究等に要した額)	残余(返納)額
1,680,000円	32,524円	1,647,476円

※収入額は前期分（4月～9月分）として交付

※支出の対象期間は、議員としての身分を失った6月6日まで

3 調査結果

条例、規程、申し合わせ事項等により収支報告書を点検した結果、議員に
対し修正、削除及び内容の再確認を求める項目はありませんでした。

以上